

令和 7 年 1 0 月 1 6 日

総 務 部 危 機 管 理 課

江東区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

1 目的

新型インフルエンザ等の感染拡大の抑制、区民の生命並びに健康の保護、区民生活や区民経済に及ぼす影響の最小化を図る。

2 経緯

新型コロナ対策で得られた知見等を踏まえ、令和 6 年 7 月に政府が「新型インフルエンザ等政府行動計画」を初めて抜本的に改定した。さらに、政府行動計画の内容を踏まえて令和 7 年 5 月、東京都が対策行動計画の改定を実施した。

それに伴い、平成 26 年 11 月に策定した区対策行動計画においても、新型コロナ対策での経験を踏まえた計画となるよう改定する。

3 根拠

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 8 条に規定

4 改定の考え方

- ・ 平時の備え

人材育成、実践的な訓練の実施、区民等との双方向のコミュニケーションの体制整備や取組の推進、医療・検査を迅速に行う体制を確保

- ・ 有事の迅速な初動対応

国、都及び関係機関との連携、速やかな情報収集・分析を行うとともに、予め定めた手順により、全庁一体となった初動体制を立ち上げ、緊急・総合的な対応を実施

- ・ 区民生活・経済を守るバランスのとれた対策の実施

まん延防止の取組みを実施するとともに、感染拡大防止と社会経済活動とのバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に実施

5 改定の方向性

- ・幅広い感染症危機に対応できる行動計画の改定
新型インフルエンザや新型コロナ感染症だけでなく、その他の幅広い感染症を念頭に置き、複数の波がくることを想定した行動計画の改定
- ・対策項目の拡充
発生段階を準備期・初動期・対応期の3期に区分し、対策項目を7項目から13項目に拡充するとともに、新型コロナ対応で課題となった項目を独立させて、記載内容を充実

6 スケジュール（予定）

令和7年

10月 防災・まちづくり対策特別委員会報告

12月 江東区新型インフルエンザ等対策有識者会議

令和8年

3月 防災・まちづくり対策特別委員会報告（素案）
パブリック・コメントの実施

7月 防災・まちづくり対策特別委員会報告（計画案）
計画改定・公表